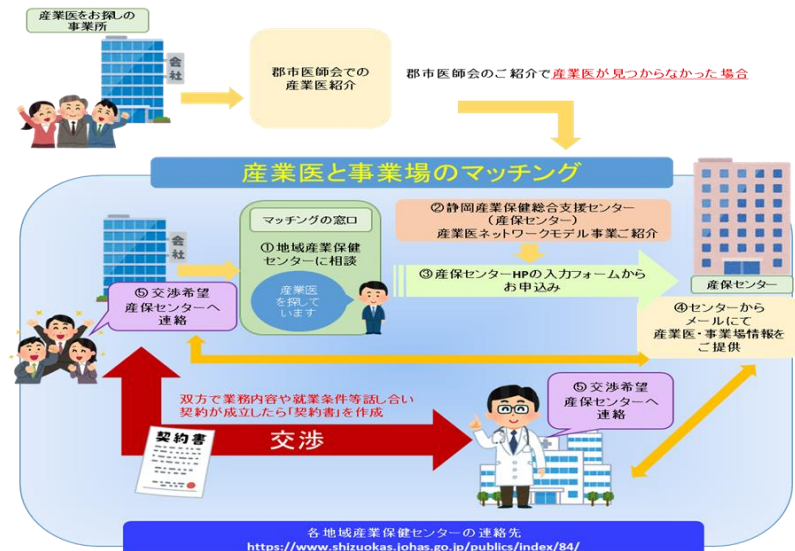


地域で活動する産業医を増やすための産業医マッチング			
ガイドラインステップ	キーワード (6つ以内)	・医師不足	・医師会連携
ステップ 1~4		・産業医確保	・産業保健総合支援センター
		・産業医・事業者マッチング	・地域産業保健センター
改善・取組みの背景と課題	<p>静岡県の人口 10 万人あたりの医師数は 210.2 人であり、全国平均 (246.7 人) と比べて 35 人以上少ない (2018 年度データ)。さらに静岡県は東西に長く、南北には交通の便が悪いこともあり、医師の地域偏在が産業医確保をより困難としていた。</p> <p>従来新たな産業医契約を希望する事業者には郡市医師会が調整機構として機能してきたが、活動ができる産業医はすでに地域の複数の事業者を選任されており、新たな産業医の確保が難しいという声が聞かれた。一方、医師会での情報提供は開業医が中心で、勤務医等には産業医募集の情報が伝わりにくく、産業医研修会等では、資格を取得しても活動実践の機会がないという声がきかれた。また、医師の偏在があることで医師会単位の情報提供では都市部と地域部では産業医選任の難しさに差があった。</p>		
改善・取組みの着眼点	<p>以下に着眼し、産業医と産業医を求める事業者の出会いの機会の創出に取り組んだ。</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1) 産業医有資格者と活動している産業医数の乖離</li> <li>2) 医師・産業医の地域偏在</li> <li>3) 産業医を求める事業者の抱える課題と産業医活動へ理解の促進</li> <li>4) 産業医・事業者双方の産業医求人に関する経験や情報の不足</li> <li>5) 契約および活動開始前後の産業医・事業者への支援</li> </ol>		
改善・取組みの概要	<p>産業医に対しては、初心者には難しい、実践的産業医巡視研修を協力事業所で実施するとともに、事業者との関係づくり等産業医活動を開始するための基本的ノウハウを提供する研修会を開催した。さらに、県医師会の協力により県内登録のすべての認定産業医を対象として活動のアンケートを実施するとともに、産業医を求める事業者の情報提供を希望する場合は、活動可能地域、自身の PR ポイントの WEB 登録をした。</p> <p>従業員数 50 名以上の事業者を対象に産業医活動へのアンケートを実施し、マッチング事業の内容も含む形で産業医の契約と活用を周知啓発する研修会を開催した。</p> <p><b>産業医・事業者マッチング</b></p> <p>産業医を求める事業者は、まず郡市医師会への問い合わせを実施し、医師会で産業医が見つからない場合に、地域産業保健センターを経由して産保センターに問い合わせし、活動希望内容の登録を行いマッチング開始となる。登録された事業者の情報は、事業者所在地域で活動が可能と回答している全産業医にメールで知らせた。産業医契約を希望する産業医はセンターに連絡を行い、センターが取りまとめて、事業者に詳細な産業医の情報と連絡先を伝えた。その後、事業者・産業医間で個別に交渉し契約を締結する。産業医契約が成立したら産保センターに報告を求めた。複数の産業医から契約希望がある場合は、事業者側で各産業医と交渉し契約する産業医を決定した。希望がある事業者には求人や産業医の活動についてアドバイスした。同時に産業医にも事業者との対応について丁寧にアドバイスを実施した。本事業は、委託契約の支援であり雇用関係の成立をあっせんするものではないため職業紹介に該当しないことを静岡労働局に事前確認済み</p>		

<p>写真・図表・イラスト</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 県内の医師会認定産業医を対象に、産業医募集事業の情報提供の希望を確認。</li> <li>・ 事業者からの産業医募集の希望を受け、情報提供希望の産業医に事業者情報を伝える。</li> <li>・ 契約を希望する産業医候補（複数もあり）はセンターに連絡し、センターから事業者に産業医情報を提供し、産業医候補と事業者で交渉を実施し契約する。</li> <li>・ 事業者が産業医活動や契約に必要なアドバイスを実施。</li> <li>・ 産業医希望者にも、事業者との交渉について相談を受ける。</li> <li>・ 産業医としての活動希望地域は、居住地域に限らず申告可能とし、郡市医師会の枠を超えてマッチングを実施する</li> </ul>  <p>各 地 域 産 業 保 健 セ ン タ ー の 連 絡 先  <a href="https://www.shizuokas.johas.go.jp/publics/index/84/">https://www.shizuokas.johas.go.jp/publics/index/84/</a></p>
<p>効 果</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 当初(2019)、医師会認定産業医 1628 人のうち 199 人がマッチング登録を希望した。</li> <li>・ 現在(2023 年 1 月)までで、産業医求人との相談は約 55 件、正式に求人票の提出があった 33 事業者のマッチングを行い、19 件の産業医契約の締結を支援できた。</li> <li>・ 求人事業者1か所に対して、1-6 名の産業医から紹介希望があり、事業者との面接を経て事業者側の要望に合う産業医との契約ができています。</li> <li>・ 不成立事例は、他からの紹介で契約、前任産業医の退職撤回、提示給与が低額過ぎ中止、本社より事前提示より低い給与での契約指示あり中止。産業医所属機関による事業所契約介入があり中止、専属産業医契約希望のため中止等である。</li> <li>・ 日本医師会の産業医契約書を紹介し、しっかりした産業医契約を締結できている事業者の感想 <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 新たな産業医契約は稀な出来事のため、産保センターからのアドバイスが有用</li> <li>・ 複数の産業医候補と面談できて、事業者の希望条件にあう産業医と契約できた</li> <li>・ 精神疾患や障害を有する従業員の対応についてもアドバイスを受け対応が進んだ</li> <li>・ 職場巡視等も積極的に実施いただけ、安全衛生の活動全体が活発化した</li> </ul> </li> <li>・ 産業医の感想  なかなか産業医契約をする機会がなかったが、産業医の実務を開始できた</li> </ul>
<p>この GPS の 経験から学 ぶことができ るポイント</p>	<p>産保センターがハブとなり、事業者からのニーズ聴取に基づき、求人情報の記載方法や産業医募集に当たっての事業者の役割についてアドバイスすることでスムーズに産業医との交渉が開始できている。産業医に対しても事業者の求める役割について確認のアドバイスを実施している。紹介後は個別の交渉となるが、事業者と産業医希望者が打ち合わせを重ねることで、各産業医が実施可能な活動内容と事業者の希望する活動のすり合わせが可能となりスムーズな産業医活動の立ち上げができる。</p> <p>有資格でありながら活動の機会を得られない産業医が少なくないが、県単位等に募集範囲を広げたマッチングにより活動開始の機会が確保でき、結果として事業者の産業医活動も活性化し、地域の産業保健の活性化につながる可能性がある</p>
<p>参考資料</p>	<p>1)赤津順一、足立留美子、杉敏彦、西賢一郎、山本誠、奥柿智子、町田真、井上邦雄、山本一貴  地域で活動する産業医を増やすために-産業医ネットワークモデル事業(静岡)- 第32回日本産業衛生学会全国協議会講演集 p294 2022 年</p>
<p>COI 欄</p>	<p>(独)労働者健康安全機構の「産業医ネットワークモデル事業」に参加して実施</p>
<p>投稿者</p>	<p>赤津順一 足立留美子 杉敏彦  西賢一郎 山本誠 奥柿智子  町田真 井上邦雄 山本一貴</p> <p>e-mail</p> <p>2023 年 1 月 13 日</p>

